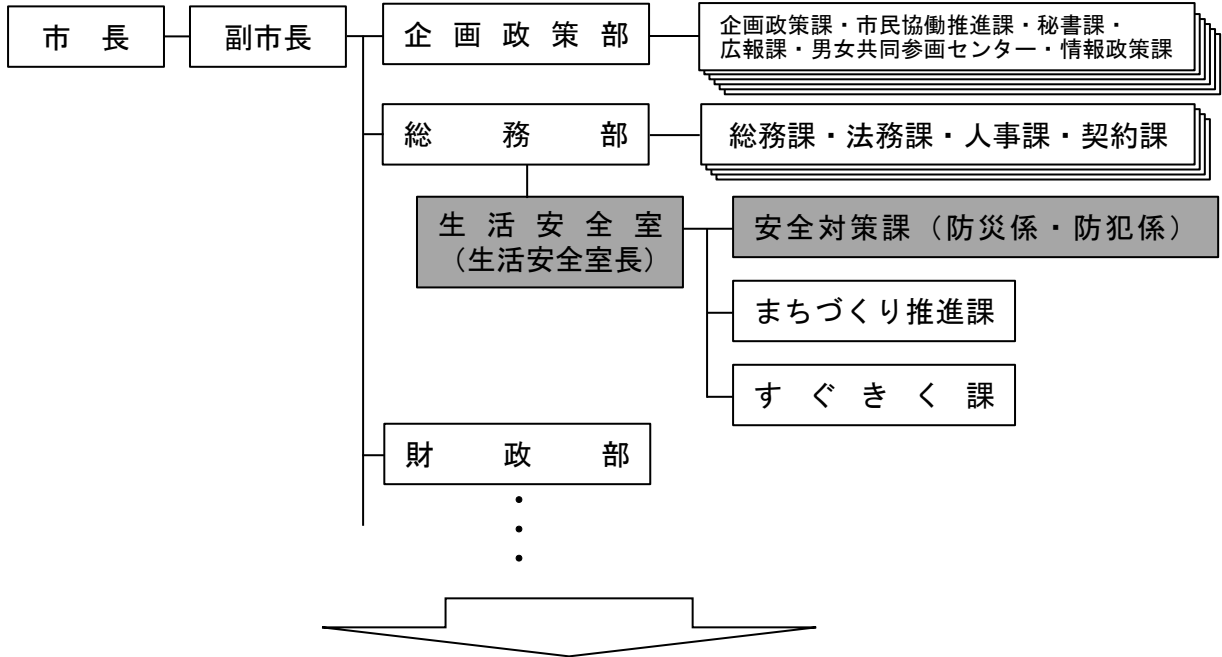


その他

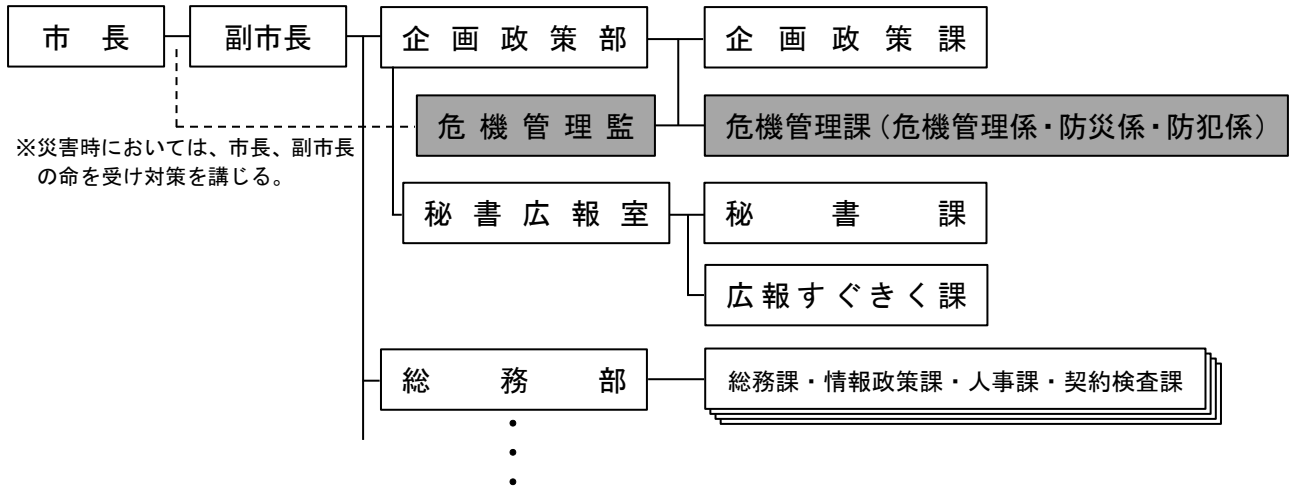
平成24年度機構改革について

平成24年度機構改革の実施概要

<平成23年度（現在）>



<平成24年度（変更後）>



○危機管理監及び危機管理課の設置【危機管理体制の強化】

総務部生活安全室安全対策課を企画政策部へ移管し、新たに「危機管理課」として位置付け、課内に「危機管理係」「防災係」及び「防犯係」を置く。

企画政策部に「危機管理監」を置き、災害対策その他の危機管理に係る事務の総合調整を行う。

このことにより、危機管理施策の庁内統括的な対応に係る総合調整を図り、危機管理体制を強化する。

※危機における庁内の総合調整等において、危機管理課は、市長・副市長の直轄の組織として、トップマネジメントの下、全庁統括的な対応を担う。このことにより、危機における統括・調整力の強化を図り、組織の内外を取り巻く状況を総合的に把握し、状況を分析し、適切な対応を行うものである。危機管理課の指示を受け、各分野における実行部隊となる各部署は、実行体制を構築していく。